

令和 8 年 3 月 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和 8 年 3 月 2 7 日 (金)

午後 3 時 3 4 分～午後 4 時 2 7 分

○場 所 守口市役所 6 階 教育委員会会議室

○出席者

教 育 長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 中 野 澄

事務局等

教育部長 高橋 幸司 学校教育指導監 原田 英和

教育部次長 瀬尾 邦雄 教育総務課長 水野 敦夫

学校教育課長 中西 崇介 保健給食課長 鈴木 将巳

教育センター長 間宮 大輔 学校教育課参事 森尾 輝義

教育総務課長代理 巽 陽子 学校教育課長代理 山口 喜孝

学校教育課主幹 前馬 彰策 学校教育課主幹 鈴木 彰太

教育総務課主任 鮎谷 尚 教育総務課主任 埴岡 慶子

学校教育課主任 石崎 あづさ

○付議事件

議案第 1 0 号 守口市教育委員会事務局職員の人事異動 (案) について

議案第 1 1 号 令和 8 ～ 1 2 年度めざす守口の教育 (案) について

議案第 1 2 号 守口市学校教育情報化推進計画 (案) について

報告第 2 号 令和 8 年度教育費補正予算についての意見

報告第 3 号 守口市教育委員会事務局職員の人事異動について

- 報告事項 1 守口市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について
- 報告事項 2 守口市読書活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- 報告事項 3 守口市教育専門相談員設置要綱の一部を改正する要綱について
- 報告事項 4 令和7年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の結果概要について
- 報告事項 5 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について

開会 午後 3 時 3 4 分

○田中教育長 ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第 1、「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会議時間は、ただいまから 5 時半までといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は 5 時半までといたします。

日程第 2、「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は中野委員を御指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○田中教育長 次に、日程第 3、「前回会議録の承認について」お諮りいたします。既に委員の皆様には、1 月 1 6 日に開催されました教育委員会 1 月定例会会議録（案）及び 2 月 2 日に開催されました 2 月定例会会議録（案）を配付いたしております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会 1 月定例会会議録（案）及び 2 月定例会会議録（案）については承認することといたします。

ここで、守口市教育委員会会議規則第 1 9 条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。

以降の審議の順序及び方法についてです。

日程第 4、議案第 1 0 号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について」は、人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第 1 0 号については、全ての議題が終了した後に秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第5、議案第11号「令和8～12年度めざす守口の教育（案）について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○中西学校教育課長　それでは、議案第11号「令和8～12年度めざす守口の教育」につきまして、御説明いたします。

議案書3ページ以降を御準備お願いいたします。

なお、本件につきましては、2月の定例会にて御協議いただき、教育委員の皆様よりいただきました御意見を踏まえ、修正を加えたものとなります。本日は修正案について御審議いただき、御決定賜りたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

修正箇所は大きく5点です。

初めに、議案書9ページの目次について重点項目1、取組み②の内容を御覧ください。

目標の「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツは大切なもの」ですが、今年度、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の質問項目から削除されましたので、目標値を全国平均以上から現状値より5ポイント以上とすると変更しております。

次に、議案書11ページ、重点項目2、取組み③の内容を御覧ください。

取組に対する目標の達成度を明確にするため、目標項目を「児童生徒の生命や身体の安全を守るために、家庭・地域と連携した安全対策を講じている」と肯定的に回答する学校の割合100%を維持するといたしました。

次に、議案書12ページ、重点項目2、取組み④を御覧ください。

こちらは見込みで作成をしておりましたが、令和7年度の実績に応じ現状値をゼロ件から1件に訂正しております。

次に、議案書16ページ、重点項目4、取組み②の内容を御覧ください。

方策③に毎日開放と記載がございましたが、①のとおり常時開放を実施しますので、

③の毎日開放の文言を削除しております。

次に、議案書17ページ、重点項目5、取組み①を御覧ください。

取組に対する目標の達成度を明確にするため、目標を「障がいのある児童生徒が適切な支援を受けている」と肯定的に回答する学校の割合100%を維持するといたしました。

その他は軽微な修正や文言の削除となっております。

なお、3月4日の校長会において案を説明いたしました。校長会として内容に関する御意見はございませんでした。

修正案についての説明は以上でございます。

今後につきまして、本日、御審議いただいた上で、御決定いただければ、4月2日の校長会にて通知をいたします。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について、何か御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

○中野委員 それでは、私が前回に少し意見を申し上げました重点項目の2と5について、確認も含めてちょっと質問いたします。

まず、11ページのところですけれど、学期末にこの内容について、目標の中に書いてあるアンケートを取るということで、それはそれでいいと思うんですが、肯定的な回答ということと言うと、これは何か選択肢があるのかということが1点と、もう一点は、この目標と方策とはどういう関係にあるのかということをお教えください。

それから合わせて17ページ、重点項目5の取組み①の目標のところですけど、「障がいのある児童生徒が適切な支援を受けている」と肯定的に回答する。これは受けているかどうかを聞くのであれば、恐らく当事者かあるいは保護者のほうがいいよ

うに思うので、学校が回答するのなら「行っている」のほうがいいのではないかなと思うんですけど、何か御見解があればということで、以上、3点をお願いします。

○中西学校教育課長 ありがとうございます。

まず、重点項目5からですが、中野委員おっしゃるとおりでございますので、この目標につきましては、学校が行っているという観点から障がいのある児童生徒が適切な支援を行っているとは肯定的に回答する学校の割合100%を維持するというふうに修正をさせていただきたいと思えます。

続きまして、重点項目2の取組み③、それから目標、方策ですが、まず、アンケートの選択肢というのは4項目となっています。肯定的に回答するということで見たいと思っております。それから目標と方策につきましては、方策を踏まえて、この目標を学校がどう判断するかということで、このアンケートを実施したいというふうに考えております。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

方策をきちんと意識するよということとくれぐれも御指導いただければと思えます。

○中西学校教育課長 おっしゃるとおり、学校に対しては方策をきちんと意識して取組を進めるよう指導していきたいと思っております。

○田中教育長 それでは、先ほど御指摘いただいた点を修正することといたしまして、議案第11号については、原案どおり決定することにしたいと思えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第11号については、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第12号「守口市学校教育情報化推進計画(案)について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○間宮教育センター長　それでは、議案第12号「守口市学校教育情報化推進計画（案）」につきまして御説明申し上げます。

議案書の31ページ以降を御参照いただきますようお願いいたします。

本計画につきましては、令和7年度2月の定例会において一度御協議をいただいております。その際に頂戴した御意見を踏まえ、内容の一部を整理、加筆した上で、令和7年4月からの実施に向け、本日改めて議決をお願いするものでございます。

計画の全体構成、基本的な考え方、並びに計画期間等につきましては、2月定例会で御説明申し上げた内容からの大きな変更はございません。

本日は、前回御協議いただいた際の御指摘を踏まえた主な変更点について御説明申し上げます。

議案書39ページを御覧ください。

「4. いじめ・自殺・不登校等の対応の充実」の項目に、新たに「ICTによる孤立の防止と専門的支援」という項目を追加しております。この点につきましては、2月定例会におきまして、対応の充実として早期発見に関する内容を記載されているものの、発見後の具体的な対応や、支援の充実についての記載が十分ではないのではないかと御指摘をいただいたことを受けたものでございます。

今回の追加では、不登校の状態が継続している児童生徒やいじめ事案が発生した場合において、ICTを活用した連絡・接続手段を確保し、孤立を防ぎながら学校内外の専門的な支援につなげていくことを明記しております。これにより、単に早期に把握するだけでなく、把握後の継続的な関わりや、支援の充実を図る視点を計画の中に位置づけるものとなっております。

以上が、2月定例会での御協議を踏まえた上の変更点でございます。

本計画につきましては、4月からの円滑な実施が可能となるよう、本日、御議決をお願いしたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。何とぞ御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について、御意見・御質問等はございますか。

○中野委員 付け加えていただいたICTによる孤立防止と専門的支援というのは非常にいい内容だと思いました。ありがとうございます。

これは希望なんですけど、この挿絵の女の子、表情が何かよかったという顔じゃない気がするんですけど、どうにもなりませんよね。

○間宮教育センター長 課題解決した顔に差し替えさせていただきます。

○中野委員 どう見ても、勉強が分からないところを先生がこうやって教室で教えてるという図柄なので、もし差し替えられるのであれば。

○間宮教育センター長 はい、大丈夫です。

○田中教育長 では、ここは差し替えいたします。

ほかよろしいですか。

それでは、他に御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第12号については、挿絵の件はございますが、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第12号については、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第7、報告第2号「令和8年度教育費補正予算についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書52ページから57ページを御参照願います。

八雲中学校区義務教育学校建設工事につきましては、令和7年度中の契約に向け、入札を2回実施いたしました。いずれも応札者なしの不調となりました。不調となりました要因としては、建設業界全体の人員不足や民間工事が活況であることなど、社会的な要因が大きいものの、それらが複合的に作用して工事費が高騰し、結果的に、従来の積算基準で算出された設計価格と現在の実勢価格に乖離が生じたものと考えられます。

教育委員会では、これらの乖離を可能な限り解消した上で、3回目の入札を実施するために、同校の設計業務を行った株式会社昭和設計に、工事費の再積算業務を委託しました。今般、当該業務委託において、本件工事に係る設計金額が算出されました。つきましては、新年度早々に、速やかに公告を実施するために、当該事業に係る歳入歳出予算及び継続費、並びに債務負担行為の補正を行うものでございます。

令和8年度当初予算の補正につきまして御説明をさせていただきます。

全体の金額につきまして説明させていただきます。56ページの表を御覧ください。

上段の3、債務負担行為の補正ですが、令和9年度から令和10年度までの債務負担行為額は、1億3,884万2,000円を限度額とする設定となります。

下段の4、継続費の補正ですが、3年間の継続費は小学校費で77億7,848万8,000円、中学校費で40億141万2,000円、合わせまして117億7,990万円となります。

市長が教育に関する事務について議案を作成するに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、法律第29条に基づき教育委員会の意見を聴取する必要があります。市長に対する意見については教育委員会の議決事項ですが、本件については日程の関係上、教育委員会に諮ることができませんでした。教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき教育長が臨時で代理して決定し、2月市議会に提出いたしました。当該補正予算につきましては、3月13日の福祉教育委員会並びに3月24日の本会議で御可決をいただきました。

今後のスケジュールでございますが、去る3月24日に八雲中学校区学校運営協議会で説明を実施いたしました。本日、八雲・下島のコミュニティ協議会でも同様の説明をさせていただく予定としております。

4月1日に速やかに公告を行いまして、5月下旬には開札、そして業者が決定次第速やかに着工に移りたいと考えております。令和10年7月末に校舎が完成し、同年の9月に新校舎供用開始を予定しております。

以上、御報告申し上げ、御承認いただくものでございます。よろしく願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について、御意見・御質問等はございますか。

ないようでございますので、採決したいと思います。

報告第2号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんか

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第2号につきましては、原案どおり承認いたしました。

次に、日程第8、報告第3号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書58ページから61ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。

教育委員会事務局職員の任命につきましては、教育長に対する事務委任規則第2条第17号により、教育委員会での決定事項でございますが、市長部局と同日に通知する必要がありましたことから、教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき、令和8年3月17日付で教育長により臨時で代理して決定し、同年3月18日付で人事異動を通知いたしました。

以上、御報告申し上げ、御承認いただくものでございます。よろしくお願ひいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について御意見・御質問はございますでしょうか。

ないようでございますので、採決いたしたいと思ひます。

報告第3号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第3号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項1「守口市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書63ページ、64ページを御参照ください。

本市におきましては、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対する必要な援助として行う、就学援助費の支給に関し必要な事項を定めるため、守口市就学援助費支給要綱を制定しております。

このたび、次の2点について変更しましたので御説明させていただきます。

1点目、援助費の支給額についてでございます。この援助費の費目及び支給額につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱をもとに設定しており、同補助金単価引上げによりまして、本市教育委員会といたしましても同様の変更を行っております。具体的には、別表第1の援助費の支給額を改め、新入学児童・生徒学用品費を増額しております。

2点目は、援助費の支給対象者を判定するための基準額について、別表第2のとおり基準額を改めております。この基準額については、大阪市消費者物価指数を勘案し、

毎年度見直しを行うこととしております。

なお、施行日は令和8年4月1日としております。

以上、御報告とさせていただきます。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について、御意見・御質問等がございますでしょうか。

ないようでございますので、次に移ります。

報告事項2「守口市読書活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について」の説明をお願いします。

○中西学校教育課長 「守口市読書活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について」御報告申し上げます。議案書65ページを御参照ください。

本市で有償ボランティアとして私立学校へ派遣している学校司書の報奨金につきましては、大阪府最低賃金を参考にして、毎年見直しを行っております。これは有償ボランティアではあるもののできる限りの処遇の改善を行うことで、人材を確保するためのものがございます。このたびの見直しで1時間当たりの報奨金を1,114円から1,177円に改めております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について、御意見・御質問等がございますでしょうか。

ないようでございますので、次に移ります。

報告事項3「守口市教育専門相談員設置要綱の一部を改正する要綱について」の説明をお願いします。

○間宮教育センター長 「守口市教育専門相談員設置要綱の一部を改正する要綱について」御報告申し上げます。

本件は、守口市教育専門相談員設置要綱につきまして、今年度6月から実施しております守口市適応指導教室の守口市教育支援センターへの名称変更に伴い、要綱内に

旧名称が残っていた箇所について所要の整理を行うものでございます。

議案書 66 ページを御覧ください。

これまで、「守口市立学校並びに適応指導教室」としていた記載を、今回の改正により「守口市立学校及び教育支援センター」へと変更しております。本改正は組織や運用内容そのものを変更するものではなく、名称変更に伴う軽微な文章整理を行うものであり、要綱の趣旨や教育専門相談員の職務内容に変更はございません。

以上、守口市教育専門相談員設置要綱の一部を改正する要綱についての御報告とさせていただきます。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について、御意見・御質問等はございますでしょうか。

ないようでございますので、次に移ります。

報告事項 4 「令和 7 年度中学生チャレンジテストの結果概要について」の説明をお願いします。

○中西学校教育課長 それでは、議案書 67 ページ、68 ページを御参照ください。

当該テストは令和 8 年 1 月 14 日に実施され、その結果が 2 月 27 日に送付されました。このたび、守口市の結果概要として内容を取りまとめましたので、資料に沿って御説明させていただきます。

まず、67 ページを御覧ください。

初めに、当該テスト実施の目的は左上段に記載のとおりです。

続きまして、教科に関する結果を、左中段の表に記載しております。大阪府を下回る教科が多いものの 2 年生の理科は上回る結果となりました。表の下部には、大阪府と比べた同一集団の経年変化を示しております。グラフを見ると、1・2 年生とも小学 5 年生時より大阪府との差が小さくなっております。小学校の義務教育 9 か年を見通した学びの素地の上に、中学校の教科担任制による学習が進むことで、学力の伸びにつながっていることも要因の一つと考えられ、今後、小学校でもチーム学年担任制

や教科担任制により、教科の専門性の向上が期待される中、児童の学力がどう変化していくかも注視していく必要があると考えているところです。

資料右には、各教科の得点分布を示しております。基本的には大阪府と同様の分布となっておりますが、中間層がやや多い傾向も見られています。今後に向けては、生徒が思考・判断・表現力を身につけるとともに、考えたり、表現したりする学習活動を通じて、生徒がさらに知識や技能を身につけたいと思うような授業の工夫も重要であると考えております。

右下段には、本市において課題が見られた問題を2年生英語科から1問抜粋いたしました。下書きをもとに、メール文中の空欄に当てはまる個数の英語を記入するという知識、技能に関わる問題です。正答率は23.8%ですが、学校ごとの正答率にばらつきが見られております。生徒の実態に応じ、指導方法を工夫する必要性についても、各校へ伝えるポイントとして認識しているところです。

68ページに移りまして、生徒アンケートの結果を掲載しております。ここでは探究的な学習過程に関係のある質問を4つ取り上げております。また、取り上げた質問と教科の平均点とのクロス集計の結果についても右側に掲載しております。ここで取り上げた質問について、肯定的な回答をしている生徒ほど、教科のテストの平均点が高い傾向が見られました。

以上が結果の概要でございます。

本結果概要の取扱いにつきましては、調査の目的を踏まえ、市教委として生徒の状況把握及び教育施策の成果と課題検証の材料といたします。

最後に、各学校には既に学校ごとの結果、並びに個別の生徒の結果が送付されており、担任等から各個人に手渡されております。

また、大阪府のホームページ上には、復習用の教材とともに、これまでの問題や解答用紙、模範解答が掲載されており、生徒が結果を受けて問題を見返したり、解き直したりできるようになっております。

以上、中学生チャレンジテスト（1・2年生）の守口市の結果概要について御報告とさせていただきます。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について、何か御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

○杉岡委員 生徒アンケート結果のグラフについて、学校公開などでも実際見させていただきましたが、授業中にタブレットをうまく活用している姿がこのアンケートでも見ることができるなというふうに思いました。

ただ、家で自分の苦手なところ、必要なところを考えて勉強しているという質問では渋い回答になっておりました、家で勉強すること自体がなかなか厳しいとか、できてないと思っている子供たちが多んじゃないかなと思いました。

このアンケートの結果が上回っていくことが、守口市の学力向上の鍵になるんじゃないかなとも思ったんですけど、いかがでしょうか。

○鈴木学校教育課主幹 委員おっしゃるとおり、家で自分の苦手なところ、必要なところを考えて勉強している、この項目の向上が学力の向上にも結びついていくと考えております。結果概要の御説明の中でも含んだ部分ではございますが、今後、子供たちが考えたり、自分の考え方を表現したりする活動の中でも、さらに自分が、今後こういう知識を身につけていきたいとか、こういったことはどう考えていったらいいだろうと、また新たな疑問につながっていくような授業展開についても重要ということについて、これから学校とも確認をしていきたいと考えております。

○杉岡委員 各家庭での学習がうまくできるように、またサポートしていただけたらというふうに思いました。よろしく申し上げます。

○中野委員 右側にある各教科のグラフ、その左側の先ほども御説明があった真ん中の府の平均を1.0としたときの経年を追うというグラフですけれど、中1も、中2も、すごく伸びてますよね。ですから、特定の学年というよりは、何か全体的な伸

びが見られてるように思うんですけど、この成果というのは近年と比べて顕著な状況なのか。こういう傾向は今までもあったのかどうか、この辺りもう少し教えていただけないですか。

○鈴木学校教育課主幹　　これまでの結果と比べてというところですが、各学年で年々対府との比では差が縮まってきて向上しております。そこについては市で取り組んでおります学力向上の施策、例えば、学力向上推進教員の配置を通して、校区で中学校の推進教員と小学校の推進教員が打合せをして、どうやって校区の学力を高めていくかといった取組にもつながって、徐々に効果が出てきていると認識しております。

○中野委員　　ありがとうございます。

先ほど少し杉岡委員がおっしゃいましたけど、私も学校のいろんな公開授業を見に行く中で、非常に先生方が熱心に協議しながら取り組んでおられる姿が印象的です。それが小中ともに、こういう目に見える結果になっているとすれば、本当に学校の先生方の日常的な取組の重要性と、それから本当に普段の先生方のご尽力について、どこかの場で感謝している旨もお伝えいただければと思います。

○鈴木学校教育課主幹　　ありがとうございます。

ぜひ校長会であったり、学力向上推進教員の担当者会であったりというところで、そういったお言葉をいただいたことを共有したいと思います。

○中野委員　　よろしく申し上げます。

○田中教育長　　ほかよろしいでしょうか。

それでは、次に、報告事項5「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」の説明をお願いします。

○中西学校教育課長　　それでは、議案書69ページを御覧ください。

本調査は小学校5年生男女と中学校2年生男女を対象としており、市内全校が参加しております。調査結果の表では、全国、大阪府、守口市の順で令和7年度と令和6年度の結果を比較しております。表内にあります5種類の記号の意味については、表

の下に記載のとおりでございます。

まず、体力合計点では、小学校5年生女子におきまして、体力合計点が大阪府平均を上回り全国平均に迫る結果となっております。

小学校5年生男子では、長座体前屈50メートル走において全国平均を上回り、上体起こしで府の平均を上回りました。また、50メートル走や立ち幅とびにおいて、前年度から改善が見られましたが、一方で、他の種目につきましては、前年度から記録が下回り、課題が残る状況でございます。

小学校5年生女子では、握力、上体を起こし、20メートルシャトルラン、長座体前屈、50メートル走において全国平均を上回りました。一方で、ソフトボール投げ、反復横とび、立ち幅とびについては、前年度を下回る結果となりました。

続いて、中学校2年生男子では、50メートル走において全国平均を上回りましたが、他の種目は全国平均を下回る結果となりました。

中学校2年生女子では、上体起こし、20メートルシャトルランで全国平均を、それから50メートル走で府の平均を上回りました。一方で、その他の種目が前年度を下回る結果となりました。

また、昨年度の定例会におきまして、立ち幅とびの結果に課題があることを御報告いたしました。これを受け、年度当初の研修会で立ち幅とびを重点項目として取り上げ、立ち幅とびの動きにつながる運動遊びの紹介や、踏切動作のポイントについて周知を図りました。その結果、小学校5年生男子においては改善が見られました。

続きまして、配付資料の「令和7年度守口市の実技に関する調査結果と推移」を御覧ください。

カテゴリー別にまとめておりますが、それぞれの上段左上から2つ目の折れ線グラフにある体力合計点の5年間の推移に着目すると、中学校2年生男子におきまして、今年度、全国との差が広がる結果となっております。一方で、小学校5年生男子同じグラフのR4を御覧ください。こちらが同一集団のデータとなりますが、全国平均を

上回っております。同一集団で比較すると、小学校5年生から中学校2年生にかけての数値の伸び率に全国との差があることが分かります。これは女子の同一集団でも同様の傾向で、男子ほど顕著ではありませんが、全国との差が広がる結果となりました。

これらの課題解決に向け、来年度は、大阪府教育庁より指導主事を派遣していただき、専門的な視点から各種目の指導法や測定環境の改善について助言をいただく研修を実施する予定でございます。こうした外部専門家の知見も活用しながら、体力・運動能力の向上に取り組んでまいります。

続いて、配付しております児童生徒質問紙調査結果を御覧ください。

「運動することは好きですか」という問いに対しまして、小学校男女、中学校男女ともに肯定的な回答が前年度より増加しております。この結果は、体育の授業改善との関連が考えられます。学校質問紙調査におきまして、振り返り活動や話し合う活動、さらに子供同士が助け合い、役割を果たす活動や事業の目標を示している活動といった項目が、いずれも前年度から改善していることが確認されております。

こうした授業改善の取組が、児童生徒の学習意欲や運動への肯定的な姿勢の醸成に影響しているものと考えております。

続いて、1月教育委員会定例会で御指摘がございましたICTを活用しためっちゃMORIMORIスポーツシステムと全国体力・運動能力調査との同一集団の結果分析について御報告いたします。資料はございませんが御了承ください。

令和5年度めっちゃMORIMORIスポーツテスト小学3年生と令和7年度全国体力・運動能力調査小学5年生の結果を、同一集団の経年変化で比較をいたしましたところ、男子では握力以外、女子では立ち幅とびとソフトボール投げ以外の種目で、全国との差が縮んでおり、男女ともに小学5年生の段階で全国平均に近づいていることが分かりました。

令和5年度より、府の独自調査でありますICTを活用しためっちゃMORIMORIスポーツテストが開始され、児童が自分の記録を把握し、目標を設定しながら体

力・運動能力の向上に取り組んでいる成果であると考えています。今後、めっちゃMORIMORIスポーツテストへの参加を通して、体力・運動能力の向上に取り組んでまいります。

以上、御報告といたします。

○田中教育長 説明が終わりました。

ただいまの内容について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

私からよろしいでしょうか。先ほどのICTの関連で、同一集団で比較したら大体伸びているという傾向が出たというのは非常にやっていただいてよかったのかなと思っております。まだまだデータとしてはそんなに多くはないとは思いますが、ぜひ継続的に分析をしていただきたいと思いますと思っています。

あと、事前にお話をお伺いしましたところ、計測方法の誤りというのがまだまだあるようです。どうしても流れ作業的になってしまうところがあるというのは、私も現場を見たときに感じております。ちょっとしたことが子供たちの伸びにつながりますので、どうぞその点を子供の目線で、子供たちの喜びにつながるようなことをするために計測をしてるんですよという点でもって学校には御指導いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

ほか何かございますか。

○杉岡委員 先ほど学校質問紙調査結果のほうで「運動することは好きですか」に肯定的な回答が増えた。これは体育の授業改善によるものというお話が先ほどあったかと思うんですが、もう少し詳しくどのように授業改善されているかなど教えていただけたらお願いします。

○石崎学校教育課主任 授業においては長期的な目標だけではなく、短期的な目標も立てながら子供たちが分かり、子供たちが学習したことを振り返るような活動を行っております。タブレットなども使うことによって、より視覚的に子供たちが自分の動きなどを把握することもありますので、より分かりやすい授業になっていると考え

ています。

以上です。

○田中教育長　それでは、ただいまの内容については以上でございます。

本日は議案第10号を残しておりますので、ただいまから関係者のみで秘密会を行います。関係職員以外の方は御退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

(秘密会)

本日の日程は以上でございます。本日の定例会を閉会いたします。

閉会　午後4時27分